

事業事前評価表

国際協力機構中南米部中米・カリブ課

1. 基本情報

- (1) 国名：ドミニカ共和国
 - (2) プロジェクトサイト／対象地域名：ドミニカ共和国全土
 - (3) 案件名：フードバリューチェーン強化のための農業金融改善事業（Project to Improve Agricultural Financing for Strengthening the Food Value Chain）
- L/A 調印日：2025 年 4 月 9 日

2. 事業の背景と必要性

(1) 当該国における農業セクターの開発の現状・課題及びフードバリューチェーン強化のための農業金融改善事業（以下、「本事業」という。）の位置付け

カリブ海の島嶼国であるドミニカ共和国（以下、「当国」という。）は、近年は観光、鉱業など産業多様化に努めているが、今なお農業セクター（農産品加工含む）は経済成長及び雇用創出の観点から最重要セクターの一つとなっている。農業セクターは当国 GDP の 10.4%を占め、人口の 25%に当たる 250 万人以上が直接・間接的に農業に従事している（米州開発銀行（以下、「IDB」という。）、2023）。自由開放経済を基本路線とする当国では、米国をはじめとする貿易相手国からの輸入品との価格競争に晒されており、近年のウクライナ情勢等による輸入肥料等の価格上昇を受けて、当国農業セクターの大部分を占める中小規模の事業者は生産性及び付加価値向上による競争力向上が求められる状況となっている（IDB, 2023）。

生産性及び付加価値向上のボトルネックの一つとして指摘されているのが、中小規模以下の農業事業者及び組合が設備投資に必要な長期融資へアクセスしにくいことである。当国金融部門に占める農業セクター融資の割合は国内全体の 1.8%にすぎず、このうち国営の農業銀行（Banco Agrícola）及び他の民間金融機関による融資は資金ニーズ全体の 3 割程度にとどまり、それ以外は主に非正規機関による高金利融資が横行しているとされる。また、これまでのところ、農業銀行の融資は農作物の生産部門に優先して振り向けられており（全体の 7 割程度）、高付加価値化につながる農作物の加工・輸送・販売といったフードバリューチェーンの中・下流に位置する事業向けの融資は 1 割程度と限定的な状況にある（IDB, 2023）。

かかる状況のなか、当国政府は、2020 年に「農業セクター戦略計画 2020/2030-ビジョン 2050」（以下、「戦略計画」という）を策定し、同戦略計画の中で、「農業従事者の金融アクセスへの向上」、「国内外の農産品市場と農産品の輸出量拡大」や「農業セクターの競争力向上のために必要なイノベーションとテクノロ

ジーの移転」、さらに「農業従事者の能力強化」を掲げている。本事業は、融資割り当てが低い農産品の加工・輸送・販売に特化して必要資金を提供することを目的としており、当国の政策において、優先度の高い事業として位置づけられている。

（２）農業セクターに対する我が国及び JICA の協力量針等と本事業の位置付け
対ドミニカ共和国国別開発協力量針（2018 年 9 月）では、「持続的かつバランスの取れた開発の実現」を基本方針（大目標）に掲げ、重点分野（中目標）の一つに「持続的な経済開発」を挙げている。持続的な経済開発を達成するうえで、国内産業の競争力強化は必須であり、当国経済における重要な役割を担っている農業セクターの国内競争力強化を図る本事業は我が国の協力量針と一致する。

対ドミニカ共和国 JICA 国別分析ペーパー（以下、「JCAP」という。）（2024 年 2 月）には、「産業開発の遅れや脆弱な産業構造を改善するため、有償資金協力による食産業全体の振興に資する資金ツールの開発、及び灌漑のリハビリ・開発と技術協力を組み合わせ、強靱なフードバリューチェーンの開発を目指す」と記載があり、当国主要産業の一つである農業分野における競争力強化に寄与することを目指している。また JICA グローバル・アジェンダ（課題別事業戦略）では、「農業・農村開発」において農家の生計向上や食料の安定供給に資するため、生産から加工・流通・消費に至る各段階の付加価値を高め、包摂的かつ持続的なフードバリューチェーンの構築支援を掲げている他、「公共財政・金融システム」においては、「金融政策の適切な運営と金融システムの育成」を掲げており、当国の農業金融機関の債権管理能力強化を通じて、農業金融市場の育成及び金融アクセスの改善に資することから、同アジェンダの協力量針にも合致している。加えて、本事業は中小規模以下の農業事業者及び組合向けの仲介金融機関を通じた融資及び仲介金融機関の能力向上を行うことで、フードバリューチェーンの強化及び当国の農業セクターの発展に資するものであり、SDGs のゴール 2（飢餓撲滅）、8（持続的経済成長）、及び 12（つくる責任、つかう責任）に貢献するものである。

当国の農業セクターにおける JICA の支援実績としては、円借款「アグリポ（エル・ポソ）農業開発事業（I）（II）」（それぞれ 1983 年、1994 年に L/A 承諾）がある。また、当国において青果の一大生産地であるコンスタンサ市にて、草の根技術協力支援「日本梨をラ・クラタ地区の特産品にする産地形成プロジェクト」（2022 年～2025 年）が実施中である。

（３）他の援助機関の対応

IDB：「Sustainable Agroforestry Development Program」（2018 年）を通じ農業生産性の向上、農産物の市場アクセスの改善を通じた小規模農家の生計向上支

援事業を実施中。加えて、AFD（フランス開発庁）と気候変動対策に資する農業生産者向けの農業銀行事業への協調融資を実施中（2023 年～2028 年。総事業費 120 百万米ドル）。

AFD（フランス開発庁）：上記 IDB との協調融資以外に、フランスの農業研究国際協力機関である CIRAD を通じたアグロフォレストリーモデル普及の技術協力を実施（2020 年）。

CABEI（中米経済統合銀行）：IDB・AFD と同様、農業生産者向けの農業銀行事業への 60 百万米ドルの貸付契約を 2024 年 3 月に締結済み。

IICA（米州農業協力研究所 Inter-American Institute for Cooperation on Agriculture）：農業畜産省の能力強化の技術協力を実施（2021 年）。

3. 事業概要

（1）事業概要

①事業の目的

本事業は、農業銀行を通じて中小規模以下の農業事業者及び組合向けの融資及び、農業銀行の能力向上を行うことにより、もって当国の農業セクターの発展に寄与するもの。

②事業内容

ア）サブローン（農業銀行を通じた中小規模以下の農業事業者及び組合向けの譲許的融資）

イ）コンサルティング・サービス（事業管理に係るアドバイス、農業銀行の支店及び農業普及員の能力強化、中小規模以下の農業事業者及び組合の能力強化等）（ショートリスト方式）

③本事業の受益者（ターゲットグループ）

中小規模以下の農業事業者及び組合員。女性や若年層に対して、ワークショップを開催し、事業計画の策定や融資申請に係る支援等を行う。

（2）総事業費

11,639 百万円（うち円借款対象となるのは 10,930 百万円）

（3）事業実施スケジュール（協力期間）

2025 年 4 月～2031 年 3 月を予定（計 72 か月）。サブローンの貸付完了日（2031 年 3 月）をもって事業完成とする。

（4）事業実施体制

1）借入人：ドミニカ共和国政府（the Government of the Dominican Republic）

2）保証人：なし

3）事業実施機関：ドミニカ共和国農業省（Ministry of Agriculture）が実施機関となり、農業銀行に融資業務を行わせる。

4) 運営・維持管理機関：農業銀行が円借款の管理及び中小規模以下の農業事業者及び組合向け融資の承認と管理を行う。

(5) 他事業、他援助機関等との連携・役割分担

1) 他援助機関等の援助活動

IDB と AFD の協調融資事業である「ドミニカ共和国農業セクターにおける農業生産性の改善及び持続可能な投融資プログラム」及び CABI の事業は、農業の生産部門に特化しており、本事業の対象となる事業者・組合に農産物を供給することが期待される。

(6) 環境社会配慮

1) 環境社会配慮

① カテゴリ分類：FI

② カテゴリ分類の根拠：本事業は、「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」（2022 年 1 月公布）上、JICA の融資承諾前にサブプロジェクトが特定できず、且つそのようなサブプロジェクトが環境への影響を持つことが想定されるため。

③ その他・モニタリング：本事業では、実施機関が、円借款で雇用されるコンサルタントの支援を受けつつ、ドミニカ共和国国内法制度及び「国際協力機構環境社会配慮ガイドライン」に基づき、各サブプロジェクトについてカテゴリ分類を行い、該当するカテゴリに必要な対応策が取られることとなっている。なお、サブプロジェクトにカテゴリ A 案件は含まれない。

(7) 横断的事項：特になし。

(8) ジェンダー分類：【ジェンダー案件】GI (S) (ジェンダー活動統合案件)

<分類理由> 若者が都市部や海外に移住する傾向がある農村部において女性は農業セクターで重要な役割を果たしているが、家族農業に従事する傾向があり、農業経営者に占める女性の割合は 5%程度と少ない。それに対し、本事業では特に女性の金融アクセス改善を図るための技術支援（事業計画の策定や基本的な財務管理、融資申請に係る研修等）を計画し、女性参加者数を指標として設定するため。なお、同国政府の強い希望により、同研修には農業経営に従事する若年男性（35 歳未満）も対象とすることとし、その結果・進捗については男女別の内数を把握、モニタリングしていく予定。

(9) その他特記事項：特になし。

4. 事業効果

(1) 定量的効果

1) アウトカム（運用・効果指標）

指標名	基準値 (2023 年実績値)	目標値 (2033 年) 【事業完成 2 年後】
本事業によるサブローンの融資総額 (累計)	0	10,006 百万円
加工・流通・販売に係る設備投資への融資件数 (年間)	2,623／年	2,800／年
農業ビジネス向け融資に関する研修に参加した女性と若者の人数 (累計)	0	150 人
支店における融資申請処理時間の短縮	- (注)	30%

(注) サブローンの貸付開始時に基準値を測定予定

なお、本事業が女性や若者の金融アクセス向上にどれだけ繋がったかという点については、コンサルティング・サービスにおいて融資実績のデータを収集してモニタリングし、上手く融資に繋がっていない場合には、原因分析・改善提案を行う。

(2) 定性的効果

同国における農業の振興、フードバリューチェーンの強化及び農業従事者の生活向上

(3) 内部収益率

事業実施前に対象サブプロジェクトの選定ができないため、事業全体の内部収益率は算出しない。

5. 前提条件・外部条件

- (1) 前提条件：特になし。
- (2) 外部条件：特になし。

6. 過去の類似案件の教訓と本事業への適用

インド国向け円借款「中小零細企業省エネ支援事業フェーズ 2」(評価年度 2016 年)の事後評価等において、円滑な事業実施及び事業目的達成の背景に借り手側の需要喚起や金融機関の案件審査能力向上に向けた企業向けセミナーや融資審査支援等の技術支援があったことが、サブローンの貸付促進につながったと考察している。本事業において、サブローンの供与と同時に、コンサルティング・サービスを通じ、案件広報及び最終受益者側の需要喚起に向けた最終借入人候補向け、及び仲介金融機関職員向けのセミナーや研修実施能力向上等に関する技術支援を行うことで着実なサブローンの貸付を促進する。

7. 評価結果

本事業は、当国の開発課題・開発政策並びに我が国及び JICA の協力方針・分析に合致し、中小規模以下の農業事業者及び組合向けの仲介金融機関を通じた融資及び仲介金融機関の能力向上を行うことで、フードバリューチェーンの強化及び当国の農業セクターの発展に資するものであり、SDGs のゴール 2（飢餓撲滅）、8（持続的経済成長）、及び 12（つくる責任、つかう責任）に貢献すると考えられることから、事業の実施を支援する必要性は高い。

8. 今後の評価計画

- （１）今後の評価に用いる指標
 - ４． のとおり。
- （２）今後の評価スケジュール
 - 事業完成２年後 事後評価

以 上

別添資料（フードバリューチェーン強化のための農業金融改善事業）
地図

別添

フードバリューチェーン強化のための農業金融改善事業 地図
(ドミニカ共和国全土)



(出典 : Nations Online Project)